

令和5年第8回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	齋藤和也
観光課長	今野伸二	スポーツ振興課長	柴田俊幸
学校教育課長	菱刈宏記	消防次長・消防署長	須田勇喜

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和5年11月30日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに5番齋藤雄史議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤雄史君）登壇】

●5番（齋藤雄史君） おはようございます。5番齋藤雄史です。通告に従い、質問させていただきます。

質問は3項目になります。

まずは一つ目、地域スポーツコミッション設立関連について。

スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化に繋げようとする「地域スポーツコミッション」を立ち上げる動きが全国の自治体に広がっています。

地域スポーツコミッションとは、地方公共団体、スポーツ団体（体協、総合型等）、民間企業（観光協会、商工団体、大学、スポーツ産業等）などが一体となり、スポーツによるまちづくりと地域活性化を推進していく組織の総称で、昨年10月現在、全国195の地方公共団体に地域スポーツコミッションがあり、本県では由利本荘市、大館市、大仙市、三種町、大潟村の3市1町1村が立ち上げています。

代表的な取り組み例を挙げると、スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」、域外から参加者を呼び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、国内外の大規模な「スポーツ大会の誘致」、プロチームや大学などの「スポーツ合宿・キャンプ誘致」、住民向けの「地域スポーツクラブの運営」、「健康増進・地域交流イベントの開催」などがあります。

本市は今年度に竹嶋潟スケートパークがオープンし、来年度には道の駅に隣接するアウトドア拠点施設もオープンを迎えます。また、既存施設として多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」があり、さらには今年3月の私の一般質問に対する市長答弁にあったように、天然芝のサッカー場を4面有しており、スポーツ資源が豊富で充実しているものと考えます。

(1) スポーツ資源等をまちづくりに生かすことについて、見解を伺います。

①第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の158から159ページに「通年型観光プログラムによる誘客」についての記載があり、その課題の一つとして、②に「更なるスポーツを通じた交流人口の拡大と、様々なスポーツを受け入れできるような体制を強化していく必要があります。」とあります。この課題に対応するために現在進めている主な取り組み事業の実績と波及効果について伺います。

②159ページの「施策の進め方」と「主な取り組み」の②に「様々な種目のスポーツツーリズムによる誘客を図ります。」という施策の進め方があり、主な取り組みとして、国内外のトップレベルの大会やキャンプの誘致、スポーツイベントの開催、スポーツ合宿の推進、地域資源を活用したカヌーなどのアウトドアスポーツやスポーツツーリズムの推進、ホストタウン等海外及び国内の交流の推進を掲げられております。主な取り組みに対し、今後のビジョンと具体的なアクションプラン及び課題について伺います。

③民間と連携した地域スポーツコミッションの設立により、様々なスポーツを受け入れできるような体制強化、そして、スポーツに関わるイベント・観光をワンストップで全県、全国に提案・案内することができ、地域外からの誘客等による交流人口の拡大、地域経済の活性化にも繋がること期待されます。

由利本荘市は2016年にスポーツコミッション「由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッション」を設立し、ナイスアリーナを核とした大会やイベント、合宿誘致を地道に誘致した結果、バスケットボールBリーグ・Wリーグ公式戦開催、ディズニー・オン・アイス開催、フェンシング・バドミントン日本代表、バレーボール女子V1リーグのチーム、中央大学ソングリーディング部の合宿実施にこぎつけることができ、宿泊を中心に地域経済に効果があったと聞いております。

本市のスポーツ文化のさらなる普及と市民生活の向上に向けて、地域スポーツコミッションの設立を検討するべきと考えますが、見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、齋藤雄史議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

①と②については関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

これまでスポーツツーリズムの展開として、各スポーツ協会や関係団体の協力により、秋田わか杉国体やJ1サッカーチームキャンプなど様々な全国、あるいは東北大会、あるいはプロチームのキャンプなどを誘致してまいったというところであります。

また、秋田ノーザンハピネッツやブラウブリッツ秋田のホームゲームのほか、国内トップアス

リートを講師に迎えた日本トップリーグ連携機構主催によるボールゲームフェスタなどを開催してもきております。

また、スポーツ合宿誘致として、スポーツ宿泊研修センターとTDK秋田総合スポーツセンターの利活用を初めとしたにかほ市のスポーツ資源を生かした事業も実施してきているところでありませう。

スポーツ宿泊研修センターは大変好評です。平成30年度には2,000人を超える方々から利用していただいているということでもあります。利用状況については、市外が50%、県外が43%と、90%以上が市外の利用者となっているところでもあります。

近年はコロナ禍による利用制限などもあり、利用は落ち込んでおりましたが、現在はアフターコロナにより、県外のリピーターを初め利用者は戻りつつあるところでもあります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、コロナ禍であったためオンラインではありましたが、ホストタウンとしてリベリア共和国との交流も行い、小規模ではありますが、現在も柔道やサッカーなどの競技団体とオンライン交流を行ってきているところでもあります。

そのほかサッカーJ2ブラウブリッツ秋田との公式戦を前に、対戦相手の県外J2サッカーチームがかほ市内のサッカー場を練習会場として利用したり、サッカーや卓球などの中学校総体やインターハイ地区予選などが市内スポーツ施設を会場に開催されてきております。

令和2年度からは、スポーツによる観光振興と交流人口の拡大などをさらに推進していくため、スポーツ振興課と象潟金浦B&G海洋センターを市長部局の商工観光部に置き、商業・観光・スポーツ関連のネットワークを強化しております。

数値的に目に見える波及効果ということを若干お話しますと、示すのは大変難しいところなんですけう、一例として今年7月に4年ぶりに開催された秋田トライアスロン芭蕉レース大会象潟大会では、参加者は168人となっております。これに伴う県内消費額は、ごくわずかではありませうけれども、応援者や家族などを換算すると、大分消費をいただいたのかなというふうに理解をしております。

また、少し前のデータではありませうが、平成29年に、ねんりんぴっく秋田2017サッカー大会が本市で開催された際には、全国から多い日で420人の選手がかほ市内に宿泊し、延べにしますと1,257人が市内に宿泊をしております。その際の宿泊料、飲食代、買物代などを合わせると、1人当たり約3万円、全体では約2,500万円の消費額と試算をされています。また、大会会場の設営に係る事業費約800万円や参加者への記念品代約130万円などが市内事業者へ発注されるなど、全国規模のスポーツイベントの開催によって非常に大きな経済効果が地域にもたらされた実績があります。

このように、これまで各課題に対して総合発展計画に基づいて施策を展開してきたところでもあります。

さらに来年度は、国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会、いわゆるミニ国体が秋田県で開催される予定であります。本市はサッカー競技の会場となる予定であります。

そのほかにも来年度はJFA全日本オーバーシックス——60・70代のサッカー大会を、にかほ市サッカー協会、秋田県サッカー協会など関係団体の協力の下、開催を予定しております。

さらに来年度オープン予定のアウトドア拠点施設を活用し、カヌー体験などアウトドア関連事業も展開していく予定としております。

スポーツツーリズムの推進は、地域経済や観光産業の活性化を促進する重要な施策の一つと考えております。今後も第2次にかほ市総合発展計画並びに令和3年度に策定したにかほ市スポーツ推進計画に基づいて、観光・商業・スポーツ関連の各団体を初め関係団体の協力をいただきながら、にぎわい創出による地域活性化などの施策を進めてまいりたいと考えております。

次に③についてであります。

議員のおっしゃるとおり地域スポーツコミッションの設立は、スポーツツーリズムによる誘客を図る一つの方法と考えております。ただ、課題としては運営体制があります。現在設立されている団体のほとんどが、事務局などを市町村が行っており、専門部局あるいは専門職員を配置していません。しかし、幾つかの自治体へ話を伺うと、組織運営は精通した民間で行うことが望ましいとの意見であり、実際にNPOや一般社団など民間で運営しているところもあるようであります。将来的な人口減少による市職員の減少及び市収入の減少に伴う財源確保の問題なども視野に入れなければなりません。そこで、行政による運営ではなく、独立した民間組織による運営を行うことにより、その影響を減少させることができると考えています。

また、より市民に近づけるために、事務局も含め組織運営は民間で行い、スポーツイベントの一元的管理運営体制の構築を図ることにより、ターゲットを明確化するなど有機的なスポーツと観光分野、商業分野等の連携を実施することが可能となってくると考えられます。

スポーツコミッションを設立し、効果を発揮できるようになれば、スポーツツーリズムによる誘客を図る一つの方法となりますが、民間団体の気運の高まりにより組織運営体制が構築されることが、組織の持続性を確保する上でも何より重要であると考えております。

現在、市ではスポーツコミッションは組織しておりませんが、前の質問でもお答えしたとおり、当面は商業・観光・スポーツ関連の各団体との連携を密にしてスポーツツーリズムを推進していきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 5番齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうしますと、①、②に関連しての質問になるんですけども、2000年、まず合併当時の話からの国体が開催されるというところで、そのあたりからいろいろサッカーの大会に関しては、まずある程度、年1回くらいの形で全国クラスの大会はやってきていることを確認しております。これまず市当局、あとそのサッカー協会の尽力によるものだと思いますけれども、その中で2007年の横浜F Cのキャンプに始まって、そういうキャンプですね、キャンプに関しては2014年のF C東京でちょっとストップしている形になってはいますが、それ以降いろいろそのJリーグ関係の誘致とかそこら辺はしなかったのかちょっと伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） ただいまのご質問については担当よりお答えさせていただきます。これ以降、細かい内容の質問に対しては、担当でお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 今、齋藤議員がおっしゃった大きなJ1チームの誘致につきましても、実際、ご尽力されたのは本当にかほ市のサッカー協会様というのは、非常に強固な組織でありまして、やはり入り口のところは、きっかけのところはサッカー協会様の方でコンタクトを取って、そこからみんなで準備をしていったというような流れであったように確認しております。

それ以降について、市側で先頭に立って具体的な誘致ということは、我々が知り得る限りにおいては行われておりませんで、これに関しては市のサッカー協会様と一緒にアプローチしていくべきものであらうと思いますので、まずその2件以降については、そのことはなされていなかったということでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 私の方もちょっと言葉足らず、そうですね、まずサッカー協会が中心になってやったことだと思うんですけども、当時のサッカー協会の役員の方といいますと、まず市役所職員の方も多くおられたと思うので、そういうところのパイプをうまく使って今後、誘致といいますか話を進めてもらえればというのがあるんですけども、あとその、どうしてもキャンプ誘致とかそういう話になってくると、やはりにかほ市の場合は天然芝、サッカー場をメインにしたやっぱり誘致ということになってくるので、やっぱりそうなってくると、まあサッカーに限定されてしまうのかなっては個人的には思っています。その中で、もし今後、サッカー協会と協力して誘致ということになっていくのであれば、単年度じゃなくて間違いなく通年というか毎年やれるような形をとるということになるので、私個人の考え方というか、女子のプロリーグWEリーグがあるんですけども、そのシーズンが秋冬制でして、まず8月・9月始まって5月・6月終わるっていうシーズンをやっているんです。で、まだJリーグは、最終的にはJリーグの方も秋春制に変えるっていう話になっているんですけど、ちょっとキャンプ誘致となる分には春先の合宿、キャンプ誘致っていうことを考えますと、やっぱりにかほ市はちょっと秋田県、東北の北部ということで誘致に関しては難しいと思うので、そういうところで大会、リーグ前の調整合宿という形、調整キャンプということになると、大体7月・8月にそのWEリーグのチームであれば組めると思うんです。だからそこら辺をもう少しサッカー協会の方と協力しながら検討してもらいながら、キャンプ誘致の検討というか、今後に向けて、地域活性化に向けてもありかなという部分は思ってますし、あとその中で、サッカーなんですけれども、やっぱり人工芝、サッカー場4面をうまく使うということになってくると、要は高校の方向性、年内の話になってくるんですけども、高校生の男子に関してはいろいろとインターハイ終わった後とかもですね、交流試合というか強化試合等を名目にした大会が多く各地でやられているんですけども、いろいろ私が調べたところ、その女子のサッカーの方向、年内に関しては、なかなかそういう交流試合といいますか、そういうことの大会はないようです。だからそこら辺もうまく最初のうちは何十チームと集める必要はないと思いますので、少ないチームで夏場、8月頃でも、そのインターハイ終了後でも開催できるようなことをいろいろまず、そこからその宿泊もあれでしょうし、宿泊等いろいろその地域活性化に繋がっていく部分があると思うので、そこら辺も検討していただければと思うんですけども、そこら辺に対して何か意見があればお願いします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 今おっしゃったようなご意見も含めまして、非常に素晴らしいご提案かなと思います。宿泊施設が足りないとか、そういった課題は確かにありますが、何もにかほ市だけで全てを完結しなくても、由利本荘市さんとも、これまでも一緒に、西目の施設と一緒に開催してきたようなこともございますので、こういったことは大いに参考にさせていただいて、できればやはりスポーツ合宿であったり、大会前の調整であったり、そういった形でサッカーに関しては地元の素晴らしい施設を使っていたらいいと考えておりますので、協会様と一緒にそういったことを前向きに捉えてまいりたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） すいません、いろいろサッカーに関して特化して話はしてしまったんですけど、いろいろ市長の答弁にもありましたように、様々なスポーツに関していろいろ取り組みをしているところなので、そのほかのスポーツに関しても今後もいろいろ工夫しながら活性化に向けてやっていただければと思うんですけども、③の地域スポーツコミッション、市長の方から、まず民間を、もし立ち上げるのであれば民間を中心に、民間でという話があったんですけども、その中でですね、ちょっと大分前になるんですけども、2016年9月定例会の一般質問で佐々木平嗣議員がですね、スポーツ合宿をきっかけに観光に繋げることはできないのであろうかという一般質問を、まず簡単に言うとそういう形の質問をしております。その中で当時の横山市長がですね、いろいろやっぱり盛り上げるためのイベント企画する際にですね、やはりそのイベントをやる組織だけでなく、観光協会、商工会、農協、漁協、色んな団体を巻き込んで共催するなり、あるいは協賛するなり、そうした体制の中でのイベントの在り方が必要になっていくというような話しております。これってやっぱり地域スポーツコミッションの話に繋がるんでないかなというところで、それが当時のまず市長がそういうふうに話しているんですけども、まず民間を中心につまず市長言いましたけども、まずこういう話が以前にもあったというところで市長の見解をもう一度伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） スポーツコミッションについての再質問ですが、以前の今お話を挙げられて、各種団体の協賛によるイベントの開催等、スポーツ合宿を通じた観光への取り組みということについては、これについては考え方は今も同じだと思います。そのとおりの内容で進んでいるものと理解をしております。

ただ、スポーツコミッションというものを特定した団体を作ってやることについてのハードルが高いということを申し上げていると。例えば、隣市由利本荘市などでは、スポーツコミッションをやって、先ほどご紹介いただいたような、一般質問ですね、内容をやられていますが、それを運営する側が、やはり行政以外の核となる団体組織、あるいは企業がいるということが前提になっているので、そうしないとそれ以外の自治体について調査をしたところ、多くがやはりスポーツコミッションを立ち上げている自治体においても、今、行き詰まりを感じているかのような、やっぱり調査結果となっております。行政が主導してやっているところについてはですね。そうなると、やは

り長続きしないとか、盛り上がらないということもあります。やはり私どもは民間と協力しながら、より良いものはどういう形かというものを十分に検討して続けてやっていかなければならないと私も考えております。

その理由の一つとしては、先ほど来申し上げているように、市職員の数の問題、人口減少に伴う市職員の数の問題がありますし、市の財源の問題があります。そこら辺も含めてですね、今ここでスポーツコミッションを立ち上げることについて、はいやりますよと言えればいいのですが、そういう環境下にはないということは改めて申し上げたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすればまず、スポーツを通じての地域活性化ということに、今後も当局にはいろいろ頑張ってもらえればと思います。

そうすれば、二つ目の質問にいきます。

消防行事の今後の在り方について。

9月の同僚議員の一般質問でもありましたが、消防団員のなり手不足による減少が、本市を初め全国的に大きな課題となっています。全国的に団員の確保に支障を来している一つの要因として、消防訓練大会（消防操法大会）が挙げられており、私も地元消防団員の方々からそれに近い声を聞くことができました。話をしてくださった消防団員の方々は、大会前の訓練による時間的拘束が負担で、若い世代の入団を阻害している可能性が考えられるとのことでした。

有識者らで作る総務省の「消防団員の処遇等に関する検討会」では、一昨年度、消防団の現場アンケートなどを基にまとめた最終報告書で「操法大会を前提とした訓練が大きな負担で、幅広い住民の消防団への参加を阻害している」と述べており、また、2022年当時の金子総務大臣は、操法大会が、より現場で役立つ実践的な競技内容となるように改善する考えを表明。「団員の動作を過度にそろえるなど、パフォーマンス的な要素は審査対象外にする」と述べております。

今年度、愛知県豊橋市が操法大会を中止（2024年度以降は未定）。岐阜県川辺・白川両町では廃止し、地震や豪雨災害などを想定した実践的な訓練に置き換えたとのことでした。県内では鹿角市・小坂町が大会への出場団数をおよそ3割減らしたそうです。いずれも団員の大会へ向けた集中的な訓練の負担軽減を目的としたものでありました。

また、豊橋市では「儀礼的な活動」の見直しにも着手し、今年1月の消防出初式では、例年であれば約600名の団員が出席するところ、約100名に絞ったとのことでした。経験が浅い団員が現場へ出る危険性や中山間部のように消防署から出動しても到着まで時間がかかる地域のことを考慮しますと、訓練や大会が必要不可欠であり、消防団の活動力を強化し、日頃の訓練を披露する場として意義あるとは思いますが、団員の負担軽減のために訓練・大会の量・質の内容変更を検討するタイミングに差し掛かっているように思います。

(1)全国的に消防訓練大会を含む消防行事に対する消防団員の負担軽減に向けた動きが広がっているようです。本市も取り組みが必要なのではと考えますが、市長の見解を伺います。

①コロナ禍以降、今年度は4年ぶりに消防訓練大会が開催されましたが、コロナ禍以前と比較し、大会内容に変更があったか伺います。

②市と消防団幹部の会議が定期的に行われていると思いますが、大会前訓練や大会の団員の負担軽減について話題になったこと、したことはあるのか。また、団員に対して大会を含む活動に関するアンケート調査の実施があったと団員の方より伺っておりますが、そのアンケートを基に改善等を検討したのか、改めてのアンケート予定があるのか伺います。

③本市の地域性を考慮した上で消防訓練大会の内容を含めた在り方や、消防行事（出初式）の今後の在り方について見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番、消防行事の今後の在り方についての(1)本市の取り組みについてお答えをさせていただきます。

議員のご質問にありますように、この問題は本当に深刻な問題であります。私もそのように認識しております。

議員が冒頭で述べられたように、災害の多様化、あるいは大規模化、または人口減少、あるいは高齢化や、あるいは働き方の変化などの社会情勢によって、本市においても若年層の入団者の減少によって相当の年齢になるまで団員を継続しなければ団活動を継続できないという状況に陥っております。現場の団員が参加、あるいは活動しやすい環境を整えていくことは急務であるというふうに理解をしております。

ただ、大会のための訓練との批判もありますが、その訓練のおかげで技術が習得され、技術が向上していくということも、これもまた事実であります。議員のご質問の中で述べられたように、実際の現場できちんとした活動ができるようになるためには、大会や訓練は不可欠であります。しかしながら、他方で団員の負担軽減に対する取り組みは以前にもまして求められているところであります。この両者の中間的な取り組みを今再討すべきときがきているというふうに私どもも認識をしているということでもあります。

消防団の体制づくり、そして組織の強化を図るための再編計画の策定に向けて、今、消防団長を先頭に取り組んでいるところであります。私としましては他の自治体の消防団の改革を参考にしながら、時代に合った消防団の在り方について研究をし、改革・改善をしていくための取り組みを行っていかねばならないと認識をしております。

以下、①から③の具体的な内容については、消防長よりお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、消防長。

●消防長（阿部光弥君） ①の消防訓練大会の内容についてであります。

令和4年度から規模を縮小し、開催をしております。内容としましては、ポンプ操法の部では、午前と午後の部に分け、全体が密集しないようにし、開会式と閉会式も短縮して実施しております。

また、規律訓練については、令和4年度は実施をしております。今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ禍前の開会形式で開催するのか、消防団幹部会議で協議し、また、秋田県消防協会由利本荘・にかほ支部の方向性を確認した上で開催をいたしました。

大会の内容としては、ポンプ操法については従来の班単位での出場を部単位での出場でもよいこ

とし、規律訓練については従来の部単位での出場を分団単位でよいこととしております。

次に②についてであります。

消防訓練大会等については、以前にアンケート調査を実施したほか、各班からの希望や要望を正副分団長が取りまとめており、改善に向けて幹部会議で検討、協議をしております。

また、各種行事の開催に伴い様々な意見が出ていることを踏まえ、改めて今後の行事の在り方を含めたアンケートを今年度末までに実施する予定としております。

次に③の今後の在り方についてであります。

消防団員の減少に伴い、訓練大会への出場ができなくなっている班があるのも現状です。将来的なことも踏まえ、消防訓練大会だけでなく消防行事全般の在り方等について、アンケートにより団員個人から意見や要望も聴取したいと考えております。そして、これまで以上に講習の充実や大会の運営方法の改善など、全体的な見直しを通じて団員一人一人の動機付けや意識の高揚を図っていく必要があると考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、消防長のお話にありましたけど、まず今年の消防大会もまず開会式・閉会式と、まず短くしているというところで話がありました。その中でも、ただ、私はそれでもまだちょっと長いのかなというかたちには思っているところはあるんですけども、やはり大会運営の見直しというところに関して、まず県単位の話になるんですけども、毎日新聞のアンケートに対して22都府県で回答しているんですけども、これに秋田県も含まれていますけども、やはり見直しの内容が団員の拘束時間の削減というところで、あと、秋田県は個人表彰や万歳三唱の取りやめをしたというふうに確認取っております。

やはり負担軽減となると、そういう拘束時間の負担を減らすというところになってくると思うんですけども、まずやっぱり言ったとおり訓練は大切だと思いますし、そこら辺なかなか、どこで短縮するのとなったときには、なかなか訓練の中で短縮するというのは、なかなか厳しいものがあると思いますので、やはりその中で県単位の話なんですけれども、まず拘束時間を減らすというところで、自分たちの競技が終わればまずあと帰っていいよみたいな感じでやっているところもありますし、そういう感じで短縮というか負担減らせればいいのかないかなというところも個人的には思いました。ただ、いろいろ検討しているというところで、これからも検討していくというところでしたので、そこら辺お願いしたいというところで、あと②のところ団員の方から何か要望等が挙げられているという話をお伺いしたんですけども、どういう要望等挙げられているかお教えいただければ助かります。

●議長（宮崎信一君） 消防長。

●消防長（阿部光弥君） 以前行いましたアンケートというかヒアリングの結果でいきますと、かなり項目が多くて、ここでちょっと紹介するのは厳しいんですが、やっぱり実際にその拘束、大会の訓練の練習期間がどうしても取れないとか、その辺の改善方法だとか、そういった意見は多いかと思っております。今年度アンケートを実施しまして、また詳しく、一つ一つの行事についての意見、提案なども聴取する形で考えておりますので、以前アンケートを行ったのが令和2年度ですので、ま

た令和5年度になってかなり状況が変わっていると思いますので、そういったものを聞き取りしながら改善に向けて協議していきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすればですね、③のところの質問、地域性を考慮した上でというところになるんですけども、いろいろ調べたところ、今の消防訓練大会自体が、根本的に100年前と変わって、火事というか火災が中心になっているというところで、そこら辺やっぱり1995年の阪神大震災以降、地震や水害など多様化する自然災害に対応する共助として消防団の役目が大切になってきているという話を関西大学の永田尚三教授、消防に詳しい教授なんですけども、話しています。それで消防操法大会についても様々な災害への対応能力の強化、専門性の向上を目的とした訓練に沿った内容に変える必要があるとも話しているところなので、そこら辺も検討していただければなと思います。

あとその中で消防団員、減少しているんですけども、まず、ただ、今年度は入団数は全国的に増えているそうなんです。ただ、その分、退団する人が減っているんで、人数自体は減っているんですけども、その中でやはり通常の消防団員でなくて機能別団員というところで、にかほ市の場合、まずバイク隊を発足してますし、あと女子の団員もいますけれども、その中で大規模災害団員というのもあるそうです。これに関しては、まずいろいろその災害が起きたときに、スポット的に団員になれるというところで、そういう方が増えているんでないかっていう消防長のまず考えでした。その中で、やはりにかほ市にも防災士はいると思うんですけども、その中のかほ市としてはまず防災士の資格を取るときに補助を出しているんで、強制ではないんですけども、そういう方々に対して、その申請きたときに、まずそういう大規模災害団員になるという意味確認とかも取れるんじゃないかと思うんですけども、あとその中でもう一つ、消防団員になればいろいろと、消防団のサポート店というのを何かやっていると思うんですけども、それ、平成31年に立ち上げているみたいなんですけども、現在確認したところ、まだ6件しかお店がないというところで、その辺やっぱり私も含めみんな聞いてないと、そんな初めて聞いたっていうところがあるので、そこら辺の啓発活動自体はしていなかったのかというのを確認、今後どうするのかっていう確認になります。

●議長（宮崎信一君） 消防長。

●消防長（阿部光弥君） 最初の方の機能別団員、という形ですと、にかほ市で現在、消防団員総勢433名という人員でございますが、その中に基本団員が、通常消防団員として活動している団員が374名で、支援団員という形で59名おります。その59名の主な方々は、消防団員OB、一度引退された方で災害時、団員として活動できる方々という形になっています。ですので、災害時、火災時でも、すぐ活動できるという消防の経験がある人たちが主な形となっています。実際にその防災士の方々とかとのそういう連携というのは、今のところ考えてはありません。

消防団応援の店、現在のところ少ない登録にはなっています。実際には、消防団の方から声掛けというのは、あまり今までやってきていないという形かと思えます。実際には消防団員もそういう店がどこにあるのかというのは知っていない方たちも多いと思えますので、その辺はもう少し周知

の方法、登録の推進ということで検討していきたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） それでは、まず消防団員、若者がまず少ないというところで、にかほ市に関しては総団員数の1割にしか、まず29歳以下に関しては1割にしか満たないというのを確認しているんですけども、その中でやはりどうしても若い人を中心にといいいますか、地域社会への帰属意識の希薄化が生じ、既存の地域組織活動になじみが薄い住民が増加しているというところで、そこら辺を考えると、やはり小さいうちからといいいますか、まず若い、小さいうちから学校教育の場とかです、いろいろそういう地域防災、消防団員に対する理解を進めるなかそれでまず消防団にあこがれるじゃないですけども、それでまず小さいうちからそういう必要なものであるというところの活動も必要だと思うんですけども、そこら辺に対してはどのような考えをお持ちでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 消防長。

●消防長（阿部光弥君） 小さいうちの消防団うんぬんといっても、多分恐らく理解ができませんかと思えます。実際に幼稚園、保育園、それから小学生でありますと、定期的に消防署の方に見学で、勉強しにもきていますので、そういった部分で消防という業務を理解していただいて、消防署員ではなくても消防団員には誰でもなれるというのが分かれば、もともと興味を持って理解してくれる方もおるかと思えます。当消防団には、女性消防団員もおりますので、いろんな部分でPR活動等をしまして、内容の周知を図っていきたくて考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 地域防災のために消防団というのは欠かせないと思えますので、いろいろ大変だと思えますけども、いろいろ活動の方、よろしくお願ひしたいと思えます。

そうすれば最後、中学部活動の地域移行関連について。

今年度より公立中学校の部活動を民間の団体や事業者に委ねる「地域移行」がスタートしました。国は当初、地域への完全移行を令和7年度末を達成目標に掲げておりましたが、現場で指導者の確保や保護者負担をどうするかなど課題山積な中、昨年「可能な限り早期の実現」とトーンダウンしております。

(1)地域移行の現状等と今後の取り組みについて伺います。

①私の3月の中学部活動関係の一般質問に対し、休日の部活動の地域移行に取り組むとしており、また、解決すべき課題がたくさんあるとしておりますが、進捗状況について伺います。

②3月の私の一般質問への答弁として、チームスポーツは学校単独のチームとして大会に参加ができず、ほかの学校と合同チームを組んで大会に出場する種目が見られ、市は今後も生徒数の減少により、このような状況はさらに進む傾向にあると考えられますと述べておりますが、この現状を打破するための対応策や今後の部活動の在り方に対する市の基本的な方針を持ち合わせているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、齋藤雄史議員の三つ目のご質問の(1)にお答えいたします。

初めに、①の中学校部活動の地域移行に関しての進捗状況の本年3月においてお答えしたその後についてであります。

3月の一般質問では、一つとして、休日の部活動の地域移行に取り組むこと、そして二つとして、部活動の地域移行には解決すべき課題がたくさんあるものの、生徒にとって多様なスポーツ・文化活動の選択肢の広がりにも繋がることから、地域や保護者、関係団体などと連携を図って協力しながら準備を進めていきたいとお答えしております。

そこで休日における取り組みとして、令和5年4月からは、部活動指導員を3中学校に1人ずつ配置して、休日における取り組みを進めております。配置した競技種目につきましては、仁賀保中学校がサッカー、金浦中学校が柔道、象潟中学校がソフトボールであります。また、地域や関係機関との連携をしていくという点におきましては、スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人BSスポーツクラブや芸術文化協会、PTA連合会、中学校長、庁内関係部局をもって構成する「地域部活動検討委員会」、これを組織し、3月16日に委員会を開催しております。この場では、にかほ市における学校部活動の現状とともにスポーツ庁、文化庁が示した学校部活動及び新たな地域部活動のあり方等に関する総合的なガイドラインを確認したほか、市内小学校5年生から中学2年生とその保護者、中学校教職員、そして市内部活動外部指導者、スポ少指導者を対象に、2月に実施したアンケート調査の結果を共有、情報交換を行っております。

にかほ市では、どのような方式、スタイルがマッチするかどうかと、そして、どのような課題の解決方法、手段があるかといった事柄に関する意見交換の場となりました。

また、6月に開催した市総合教育会議においても同様の議題をもって協議を行い、現状と情報の共有を図っており、さらに他市町村の情報を収集しながら検討を続けていくこととしております。

秋田県との関連では、10月に県教育委員会主催の部活動地域移行推進計画に関する説明会に出席し、県と市町村、学校、地域の連携によって持続可能な環境づくりを進めていく方針について共通理解を深めたところであります。

このように現時点においては、情報を収集しながら可能性を探り、模索し続けているというのが実情ではありますが、生徒数の減少に加え、部活動の部員数も減少している現状も見て取れますので、今後も引き続き検討を続けてまいります。

次に、運動部の団体競技種目に合同チームによる参加となっている現状を打破する解決策を持ち合わせているかについてであります。

先ほども述べましたけれども、各校の部活動の部員数は減少している状況にあり、この秋の新人戦においても団体競技においては多くの種目で合同チームを編成するといった対応を取り、大会に出場している現状です。新生が入学する来年の春、令和6年度においては、部員を確保でき、単独校でチームを組んで大会に出場できることを切に期待しておりますが、秋の新人戦においては、再び他校との合同チーム編成を余儀なくされる、そうした状況が今後も繰り返されることが予想されます。こうした状況の解決策を持ち合わせているかにつきましては、持ち合わせていないというのが現時点でお答えとなります。

この問題は、学校再編も関わってくる大きな課題ではありますが、当面におきましては、中学校体

育連盟、すなわち中体連で定める参加基準に従って、その時々部の員数に応じてどのような対処が子どもにとって最適であるかを見定め、学校ごとに対応していくことになるものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば①の進捗状況といいますか、そこら辺まずいろいろ調べてみても、指導員の確保とか保護者の負担等が共通しての課題のようですので、そこら辺うまくといういろいろなやってみて解決策を見出してほしいなと思います。

あと、②に関してのそのチームスポーツに関してなんですけれども、この間ちょっと、3月ちょっと質問し損ねた部分があったところでもあるんですけども、要は教育長言ったとおり新人戦なんか合同チームが多々あって、中学校として生徒数が少ない金浦中学校に関しては、私が調べた限りでは2競技しか出れてないという現状ですね。柔道とバレーの合同で。で、そこら辺、これが悪循環になるっていう、結局、入部しても結局大会に出れないんじゃないかというところが、また部員数が、入部する数が少なくなっていくんじゃないかっていうところに繋がっていくんだと思うんですけども、その中で、要は合同部活動というか拠点校といいますか、一応、東京江東区の女子のサッカーは、やっぱり中学校ごとではやっぱり部員が少ないと。そこで江東区立女子中学サッカー部という形で運営といいますか、練習日を決めてやって、ある程度部員を確保して大会に挑めるよう、大会が全てではないですけども、大会に挑めるという、その子どもたちの安心感という部分でやっているみたいですけども、にかほ市に関してサッカーだけに限らず、やっぱりほかのスポーツも、野球ももう仁賀保も合同とか入ってますし、そこら辺、中学校も最終的には統合するということはあるので、その前段ではないですけども、チームスポーツに関しての、野球であればにかほ市中学野球部という形を、それを中体連で認めてくれるかどうかなんですけれども、そういうふうなところの合同、いつまでも象潟・金浦合同とか、チーム名だと、何かあれなので、もう前もってといいますか、すぐにはできることじゃないと思うんですけども、チームスポーツに関して、にかほ市の中学校の部活動だよっていう部分でチームを組む検討も必要ではないかと思うんですけども、そこら辺をどう思われるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 齋藤議員、ありがとうございます。まさに今の状況ですと、学校教育の中で「競技」という言葉を使いますと、競い合うと、その競うということが1着にならなければいけないんだとか、勝たないといけないんだとかって、まずそこがありますね。そうすると、そういう気持ちでない子が部活に入れなくなるわけです。ですから、まずその競技で勝つという子もいていいし、楽しむという子もいてもいいという、そういう多様性を認めていかなきゃいけません。学校の方針としては、当然各校では、そのような教育をしていると思いますし、学ぶ側、あるいはがんばる側もいろいろな価値観があります。そこを理解します。そして、例えばですね事例としてですね、金浦中学校にはバスケットボールはないんですが、やりたい子がいます。そういう子は今、クラブチームの方に移動していつている。これは学校にない部活動を自らが好きで選択していくという形です。今おっしゃった女子サッカーも、競技人口は少ないんですが、やりたい子はいます。それから女子野球も同じです。なかった競技もできるようになる。そのためには、今、議員がおつ

しゃるような、オールにかほの名前を付けたそういう活動の場ですね、あるいはチームが必要であることは間違いありません。ただ、そうなった場合の現在の中学校の中体連の教育としての枠の中に、どうやって認知していただき、入れていくかは、協議しないといけないことですが、発想としてはそのことが単に学校の子どもたちの教育にとどまらず、今おっしゃるように仁賀保、象潟、金浦の将来を担う子どもたちが大人になった時に一体感になれる、そういう素地が生まれることにもなりますので、これは私の方からも中体連会長の方に、こういう話があったと伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 終わります。

●議長（宮崎信一君） これで5番齋藤雄史議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。9番佐々木平嗣議員。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） 9番佐々木平嗣です。本日の2番手になります。よろしくお願いいたします。

先日の東京ふるさと会に行っていました。その時に東京タワーに向かって歩いていきましたら、港マラソン大会をやっておりまして、東京タワーまで1時間半かかりました。1時間半歩いて歩数を見ると、2万歩歩いていました。久しぶりの東京で大変疲れました。しかし、来た方々に、うちのかほ市の状況を伝えると、やっぱりふるさとはいいな、また、近いうちに帰りたいなという方々がたくさんおり、ふるさとの自慢をたくさんしてきました。本当にありがとうございました。

それでは、2点通告しておりますので、これから質問いたします。

1点目、アウトドア拠点施設整備及び地域への波及効果について、2点目、アウトドアスポーツ、陸上競技等振興の取り組みについて。

まず1点目を質問いたします。

1点目は市長にお願いいたします。

9月定例会において「にかほ市アウトドア拠点施設条例」が制定され、施設の建設工事も進んでいることから、市内でのアウトドア活動の盛り上がり地域経済への波及の期待が高まっています。

条例の中で、施設の管理運営は指定管理者に行わせることができるとなっており、担当課からの説明では、指定管理者としてモンベルを想定しているとのこと。アウトドア用品購入施設にも

入居が予定されている同社は、全国に拠点を置き、会員が120万人いるとのことで、全国的な情報発信も可能となります。

私たちは、これまでも市内でいろいろなイベントを起こしてきましたが、市内外での影響力を考えると、今回の事業は私たちが起こしたイベントを大きく上回るイベントだと思います。

産業建設常任委員会では、10月上旬に、先行してモンベルの店舗を整備した北海道空知郡南富良野町を視察し、施設の建設から管理運営、観光施設との連携などについて調査を行いました。先方の役場担当者、議長からの説明では、誘致に至る経緯から施設整備に当たってモンベルと協議を進める中で起こった様々な課題をお聞きすることができました。そうした研修で得た情報から、私としてはモンベルに期待をしたい気持ちがあります。そして何よりも、この事業を成功するには市民の理解が必要になると思いを強くしたところです。

(1)そこで、アウトドア拠点施設整備事業について、市長に質問いたします。

①モンベルが地域に及ぼす効果として、何を期待しますか。具体的な試算をしているのであれば、数値を挙げて説明してください。

②アウトドア拠点施設の役割や地域活性化への効果について、市民に対して説明が不足しているように感じますが、市民に向けて、これからどのような説明や周知を行っていくつもりなのかお示してください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木平嗣議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに①モンベルが地域に及ぼす効果として何を期待するかについてであります。

ご存知のようにモンベルとは令和元年8月に包括連携協定を締結しており、そこで自然体験の促進による健康増進に関すること、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関することなど七つの事項について連携と協力をするものとしております。その上で、それらを具現化する、具体化することにより、特に次の五つの項目について、当初段階から期待される効果として位置付けているところであります。

一つ目です。観光分野です。通過型観光から滞在型観光へ繋がる新たな観光メニュー開発のほか、既存観光素材の磨き上げ等への効果の期待であります。

二つ目です。東北裁大規模のモンベルストアができるとともに、115万人のモンベル会員に向けたシティプロモーションが可能となります。今までにかほ市を訪れたことのない方々にも、旅行や遊びの目的地としてにかほ市を選択してもらおうインセンティブとなり、宿泊や飲食、特産品販売など市内事業者への波及効果を期待しているところであります。

三つ目です。子どもから高齢者まで、あるいは障害のあるなしに関わらず、多様性を重視した余暇活動や生涯スポーツの充実、健康増進などの充実を期待しているところであります。

四つ目です。自然豊かな地域での生活を望む都市住民を初めとした移住や新たな働き方、ライフスタイル提案への期待をしているところであります。

五つ目です。防災意識と災害対応力向上への期待であります。

なお、波及効果に関する試算につきましては、この後、商工観光部長がお答えをさせていただきます。

次に②についてお答えをします。

市民に向けた説明や周知についてのご質問であります、やはり何と言ってもアウトドア用品の国内トップブランドであるモンベルストアが本市に誕生する話題の方が、拠点施設の役割や地域活性化への効果といった行政目的の展開よりも大きなインパクトとなって先行しているものというふうに思っております。今後は、観光部署のみならず、スポーツ関連、生涯学習関連の各種施策や観光協会、商工会などの民間団体とも連携をして取り組みの具体化を図ることにより、市民の皆様の理解促進と周知を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸福君） 私から①について補足説明をさせていただきます。

地域に及ぼす効果として数値を挙げての具体的な試算について、一例を挙げさせていただきますと、本市が参考にこれまでしてまいりました県外の先行自治体の例を挙げますと、整備誘致前との比較では、道の駅などの周辺エリアの入れ込み客数は、およそ1.3倍に増加したという実績は数例、少なくとも1.1倍といった実績でございました。こういったことから、道の駅象潟「ねむの丘」エリアで少なくとも1.1倍程度の見込みとして試算いたしますと、10万人程度の増加が見込まれ、このうち25%程度の方々、約2万5,000人が日帰り消費1人当たり3,250円——この3,250円というのは秋田県の統計による数値でございまして——をしたとすると、8,000万円ほどがエリア内で直接消費として増加するものと試算されます。

また、市内の様々なアウトドアフィールドで体験イベントやエコツアー等を開催することによる県外等からの参加や主催イベントの波及により、アウトドアアクティビティを目的に来訪される方を含めると、さらに年間300万円から1,000万円規模の消費の増加が期待できるものと試算いたしております。これも県が出している宿泊による観光消費額、県外客2万9,704円というのを一つ基準にして試算したものであります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 確かに南富良野でもそういうふうな効果があったということを勉強させていただきました。それについて私は大変興味がありました。じゃあ、うちのまちでは何をメインとして、この地域にその方々にコマーシャルしていくのか。今、NHKなどでもやっていますが、「にっぽん百低山」小さい山、そこに目指しているいろいろな方々が訪れております。そしてまた、テレビでも毎回、女性をゲストとして百低山を登った感想など述べております。果たして、うちのまちに、じゃあそういう低山あるのかなっていうことを考えましたが、結構あるんですね。向山あたりでもよいし、ちょっとした山、それから鳥海山に上がらなくても、その下の山が結構あります。そういうところも今後PRしていけば、ジオパークとも繋がるんでないかという考えを持っていました。ですから、大変このモンベルに対しては希望を持てるものだと思いますが、その辺について市長はどのように考えているのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今のご質問にお答えしますが、詳細について補足することがあれば担当部長の方でお答えをさせていただきますが、私ども何をメインにということですが、当然モンベルさんに関してはモンベルさんの特性を生かしたものに特化をしていくことになるかと思えます。今、議員からご提案いただいた百低山、私も1回見たことがあります。2回目はちょっと見れませんでした。その百低山に見合うようなものというふうに考えればですね、逆にモンベル側から作成していただいた報告書に基づけば、これまで既存の中でいけば仁賀保高原や、あるいは元滝周辺区域などは、一つの大きな観光エリアとして、あるいはアウトドアエリアとして活用できると、活用したいという提案もいただいているということもありますので、議員のご質問に対する答えとしては、その部分がちょうどマッチングするのかなというふうに感じております。

それ以外の部分について担当の方でお答えがあれば、担当の方でお答えをさせます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） モンベル様と当市のご縁というのは、もともとは鳥海山と日本海など、ここの狭いエリアに非常に凝縮された魅力的な特徴ある自然がある、ほかにない場所であるということをもンベルの辰野会長が非常に魅力的に感じたことがご縁、きっかけでございます。そのことはとりもなおさず、言い方を変えれば、今の鳥海・飛島ジオパークの位置付けと非常に類似するものでございまして、非常に特徴的な部分でございまして、そこは他のエリア、他県にはない、非常に大きな魅力でもあり、アピールポイントでもあるのかなと思っております、これを繋げることが大事でありまして、ただ自然があるということではなくて、地元にも、今もジオガイドさんとかはいらっしゃいますけども、アウトドア拠点施設側、我々の方でも、通称アウトフッターといつて指導者やサポーターとかという精通した人たちを地元の方々に育成していくという必要があるんですけども、そういった繋ぎ方によってジオパークとは非常に親和性が高いものと考えておりますので、ここは特徴かなと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） (2)にいきます。施設の指定管理者制度と今後の事業展開について質問いたします。この件については、先日説明がありましたが、再度質問させていただきます。

①施設の管理運営に指定管理者を充てることになった理由をお示してください。

②条例第15条で、アウトドア用品購入施設入居の許可の期間を5年以内としており、指定管理の期間もそれに合わせて5年としたい旨、先の委員会で担当課から説明がありました。地域への影響や撤退のリスクなどを考慮すると、もっと長い期間の設定も必要かと考えますが、これについても先日説明がありましたが、質問を出しておきましたのでよろしく願いいたします。

③金浦地区の竹嶋潟エリアは、国道からのアクセスが良く、カヌーや湖畔キャンプに適しており、近隣にスケートパークやエスパークもあることから、アウトドア活動の拠点として最高のポジションでないかと思えます。事業を展開する中で、スケートパークをどのように利用していく予定なのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは(2)についてお答えをさせていただきます。

まずは①番、指定管理者制度の採用についてお答えをさせていただきます。

これは先ほど議員もおっしゃったように、定例会初日の提案理由の説明、提出議案、あるいは補足説明において、商工観光部長から指定管理制度を採用したことと公募せずに指定管理者を選定したことについて、それぞれ理由の説明がありましたが、それに加えながらの答弁をさせていただきたいと思います。

今回のアウトドア拠点施設は、アウトドア用品購買施設、テナントですが——を設けるほか、アウトドアアクティビティの情報発信や各種イベント企画、備品のレンタルも行えるような施設の機能充実を図ってまいりたいと考えています。質の高いサービスを提供するためには、アウトドアに精通した専門人材の確保が必要と考えているところであります。

また、テナントに入居する店舗と相互連携を図る必要があることから、指定管理者制度の活用を採用したというところであります。

次の②については商工観光部長が答弁しますので、私からは③についてお答えをさせていただきます。

スケートパークにつきましては、地元愛好者の課題解決をきっかけに、ストリートカルチャーとして若者の新たな集いの場、若者文化の拠点ともなるよう、気軽に自由な雰囲気尊重し、楽しめる施設として整備を進めてきたところであります。

竹嶋湯エリアは、様々な施設が補完し合うことで、スポーツのみならず多目的な拠点として子育て世代や高齢者の憩いの場など、多様な人々が行き交うにぎわいの場となることを目指している点において、モンベルと連携して策定したアウトドアランドデザインに描かれている内容と共通しているところであります。ですので、スケートパークには、単なる競技の場としての役割のみならず、私が以前から申し上げている新たなコミュニティの場となることも期待をしているところであります。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 私から(2)の②について答弁をいたします。

先の9月定例会にて承認いただいたアウトドア拠点施設条例第15条で、アウトドア用品購買施設入居の許可の条件を5年以内としておりましたが、ここでいう購買施設は、商業事業者であり、テナントとして入居後にも社会や経済情勢の目まぐるしく変化することも想定されていることから、5年刻みとし、双方が入居条件の確認や見直しをしながら更新していくことを意味していたものでございました。

また、9月の産業建設常任委員会の際は、指定管理期間もそれに揃えて5年と考えておりましたが、本定例会の初日の議案の補足説明でお示しいたしました指定管理者基本協定書に係る指定管理業務仕様書、提出議案説明資料としてお示しいたしました仕様書の内容を基本とするものの、業務内容や指定管理料については、基本協定書とは別に年度協定書として毎年協議の上、調整を図っているものとなっておりますので、基本的な方向付けについては、できるだけ長い期間とする

べきとの判断により10年と設定いたしましたものです。

アウトドア用品購買施設に入居を予定する事業者と指定管理事業者は、いずれも株式会社モンベルのグループ企業ですので、いわば一体的なものであり、ともに長期にわたる持続的な発展が我々の行政目的の達成にも通じるものと捉えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） ②の指定管理者の年数が増えたということは、南富良野でも10年契約で契約を結んでいたそうですので、素晴らしく感動しています。いいと思います。

ただ、10年間、一生懸命いろんなものを売ってもらって店が繁栄したら、その後また改めて契約をし直すということも考えてもいいと思います。それで、この店がなぜ流行っているかという、私はたまたま千葉県の柏市に先日、仕事で行ってきました。東京大学のキャンパスがあって、若い人がたくさん住んでいる街でした。あと、観光も山も何もない、そこで何でこの店が流行るのかというのを見てきましたら、自転車です。サイクリングをやるのに服装から入る。若い人は特にサイクリング車が12万円から15万円でした。服装がやっぱり10万円ぐらいかかります。それとあわせると、にかほ市は山もあってサイクリングもするところあります。昔、トライアスロン大会があった時に、中島台に自転車のコースを作ったことがあります。すごく喜ばれたコースでした。ああいうコースを生かすと、また違った意味で新しい事業ができるんじゃないかということも私は思っていますが、その辺の開発をどうしていくかっていうのも、自転車開発ですね、自転車のコース、それも考えているのかお伺いしたいことが一つと、③番のスケートパークについて、3月の代表質問で市長に質問したところ、これ以上は手入れしないという答えが出ていたような感じがいたします。しかし、今回このモンベルが来ることによって、再利用することももっと考えてもいいと思いますので、コミュニティの場として市長がまた何かやると言っていました、もし今後、スケートパークを、また変えていくような構想がありましたらお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） いずれも担当の方からお答えをすることがたくさんあるかと思いますが、スケートパークの方について、自転車の方については、今取り組んでいることもちょっとありますので、そこら辺も含めてお答えをさせていただきます。

スケートパークについては、議員のおっしゃることもよく分かります。ただ一方で、この今回のスケートパークの大きな意味合いの中の一つとして、スケートボードに対する騒音公害等の解決ということもありました。そういうことも含めて、スケートボード愛好家の皆さんとの話し合いの中で進めているということもありますので、今、私の方でこれといったことを申し上げることは今のところ私からはむしろなくて、より良いスケートパークとしての機能が果たせるものになっていることが、今現時点における私の考え方であるということをお申し述べさせていただきたいと思っております。

何かあれば担当の方で補足説明をさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） まずサイクリングの方でございますが、サイクリングの中で新しい乗り物といわれるかもしれません、Eバイクと申しまして、自転車にバッテリーが付いて非常に

あまり体力を使わなくても山間部までも上っていけるという特徴もありますので、サイクリングに精通した方だけじゃなくて体力がなくても自転車で遠くまで行ってみたい、高原まで行ってみたいという方も、サイクリングをチャレンジできるようにということで、もう既に昨年度からEバイクを市で導入して、観光協会で現在の実施事業、コース設定であったり試乗会等を行って、今、磨き上げを行っているところでございまして、これが来年度になりますと、まずアウトドア拠点施設のメニューの一つとしてでき上がってまいります。

また、それも含めてなんですけれども、モンベルと一緒に作成いたしました、こういうアウトドアブランドデザインというのがあるんですけども、モンベルの専門的なスタッフが実際にEバイクであったり、スポーツ車で市内の各所を1年以上かけていろいろ体験して、こういったコースはいいですね、ここは危ないですねとか、ここだったら初心者でもいけますというような、モデルコース的なことを既に幾つか作ったりもしております。ただ、少し足りないのは、特にサイクリングの分野において、トライアスロンに参加されている皆さんから、地域内のアウトフィッターとして今後お力を貸していただくなど、やはり地元の方々のリーダー的な、指導者的な、あるいはサポーター的な皆さんが育たないと、アウトドア拠点施設だけでは幅広くはできないという課題もありますので、アウトフィッターの育成というものは今後必要ですけども、自転車というのは非常にアウトドア拠点施設の中のアクティビティの中でも非常に力を入れている項目の一つでございます。

スケートパークにつきましては、先ほど市長からの答弁あったとおりでございます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） サイクリングの件ですが、たまたま昨年、東京からこのまちに移住してきた方がおりまして、このまちの素晴らしさと自然の良さ、それがすごくいいなっていうことで昨日たまたま偶然会って話をさせていただきました。その人の趣味が自転車です。是非そのサイクリングコースを整備していただいて、そういうふうな誰でも参加できるようなコースがあれば、いつでもみんなで行きたいなということを言っていました。ですから、今、部長が言ったサイクリングコース名は言ってませんが、そういうコースがあったら是非モンベルと手を組んで、そういうコースのセッティングにいけるようなリーダーも作っていただければと思っています。当然モンベルでもインストラクターの養成をするという項目がありましたので、その方々にインストラクターになっていただいて、このにかほ市の良いところをどんどんコマーシャルしていただいて、今流行りのSNSとかそういうので宣伝していただければ、自然にこのまちにいろんな方々が来てくれると思いますが、その辺についていかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 佐々木議員がおっしゃった方と同じ方かは分かりませんが、昨年にかほ市に移住されたご夫婦がおります。お二人ともロードスポーツというんですか、サイクリングの本当にスペシャリストで、海外でも、オーストラリアなどにも居住されていて、そちらでも非常にサイクリングを堪能されていたそうで、今もご夫婦で市内をご自身方なりにいろいろ楽しんでらっしゃるということでございまして、いち早く我々の方でも、先ほど私が申しました言葉なんですけども、アウトフィッターと申すんですけども、指導できる方だったり精通している方、そう

いった方の力添えなくは展開できないので、モンベルと申しますか、アウトドア拠点施設の事業の中には、そういった方々からはぜひ協力していただきたいということをもう既に声掛けはしております。同じ方かどうかは分かりません。

同様に、カヌー、カヤックに精通している方も近々移住される予定であったり、あるいは野外教育、野外活動、キャンプなどに精通されている方も今年の3月にご夫婦で移住されたりと、新たにかほ市を住み家として選んだ方々の中にもそういった特徴的なこと、野外活動と非常に相性のいい方々がいらっしやいまして、我々も声掛けもしておりますので、従来地元にいる方々と一緒になって、やっぱり地元で盛り上げていく必要があるかと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 1年前にその方が来て、今、中古住宅を探しているということで私のところに何かないかということで来ていました。それで、早速ある中古住宅を紹介したら気に入っていただきまして、そこを購入して、この地域に永住したいということをお話しておりました。質問とちょっと関係ありませんけども、そういうふうなことを申し上げておきます。

次にいきます。

(3)番、南富良野町では、モンベル効果の一つで移住者が増えているとのこと。にかほ市も今回のアウトドア拠点施設整備を機に移住者が増えることを期待していますが、一方で、空き家、空き地対策にも力を入れてはいかがでしょうか。

一つの例として、釜ヶ台地区では空き家が増え、人口減少率も高くなっているのではないのでしょうか。今なぜこの話をするかということ、同地区はアウトドア活動のフィールドとして大変魅力的な地域として捉えていく必要があると考えるからです。国道から車で20分から25分で行くことができ、鳥海山がとてもよく見える、にかほ市のリゾート候補地ではないかと思えます。そうした観点から質問いたします。

①釜ヶ台地区の空き家対策がありましたら伺います。

②市内では、空き家、空き地を寄付したい方々が増えているようですが、現状はどうか。相談等の件数、状況など、また、現在講じられている対策をお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)について、①番を私からお答えをさせていただいて、②番については商工観光部長がお答えをさせていただきます。

初めに、①であります。ここでの質問の趣旨を空き家対策の中でも釜ヶ台地区の特徴を生かした空き家の利活用と理解して答弁をさせていただきます。

まず、釜ヶ台地区に限ったものではありませんけれども、本市では空き家情報バンク、空き家情報登録制度を運営しております。空き家の情報を市のホームページ、移住・Uターン、お仕事支援ポータルサイト「にかほ一む」に掲載し、空き家を買いたい人や借りたい人に情報を提供しているところであります。

しかしながら、平成20年から空き家情報バンクの運用を開始しているものの、これまで釜ヶ台地

区からは1件もバンクへの登録がないのが実情であります。

詳しい理由は分析はしておりませんが、釜ヶ台地区はそれぞれの集落内の絆が強いことや、年数の経過した大きな住居が多いことも一因かと考えております。このことにより、この地区では傷みの激しいまま長年放置された空き家も多く散見されており、大変憂慮しているところであります。

一方で、近年この地区の将来を自分のこととして捉える地域の若い人たちが立ち上がり、伝承・伝統芸能の継承のほか、特徴ある米づくりに取り組み、6次産業化へ意気込むなど、地域の復興に向けた動きも見られているところであります。

現在、市では地域おこし協力隊、移住リエゾンの皆さんが、公民館や自治会に出向いて空き家に関する講習会や相談会を実施しているところであります。釜ヶ台地区においても、先ほど述べました意欲的な若い人たちを初めとする地域の方々と課題を共有してまいりたいと考えております。

ご質問のとおり釜ヶ台地区はアウトドア活動のフィールドとして大変魅力的な地域であると思います。ジオパーク推進協議会によるスノートレッキングなども既に行われておりますが、モンベルと一緒に策定したアウトドアグランドデザインにおいても、アクティビティの宝庫と位置付けられているところであります。

また、環境省等が後援している「未来に残したい草原の里100選」に冬師湿原が選定されるなど、自然豊かな地域への移住を検討している方々に、新たなライフスタイルを提案していく上でも魅力的な地域であると捉えているところであります。

また、釜ヶ台地区におきましては、昨年度から県によるコミュニティ生活圏形成事業を活用したアドバイザー派遣事業を行い、地域課題や将来計画についての話し合いを行っております。このような機会を利用しながら、空き家の利活用や移住の推進についても地域の方々と話し合いをしてまいりたいと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） ②についてお答えいたします。

市に対する空き家の寄付に関する相談は、ほとんどございません。

また、市として土地や建物については、原則として寄付を受けることはございません。ただし、0円でもいいので空き家情報バンクに登録したいといった声は時々聞かれております。

また、登録に関する相談等の件数は、令和2年度は17件、令和3年度が12件、令和4年度が27件となっております。そのうち実際に空き家登録バンクに登録された件数は、令和2年度が11件、令和3年度が12件、令和4年度が15件で、さらに契約成立件数は、令和2年度が5件、令和3年度が12件、令和4年度が16件と、いずれも増加傾向にあります。これは市全体のことで、釜ヶ台地区ということではございません。

しかしながら、空き家の新規発生数に比べると、まだまだ登録件数は少ないと感じておりますので、今後はさらに登録者が増加するよう、空き家に関する説明会等を通じて登録者の増加に努めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 1番の空き家バンクの登録がないと言ってましたが、私を見る限り、あまり古くて崩壊してるんですよ。崩壊してるところは、誰も見向きもしない。その崩壊した建物を今後市で、そのまま投げておくのか、それとも補助金を使うか、もしくは地主を探して無理やり解体させるのか、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

それと2番の土地・建物を寄付する、市の方に何もなかったというのはちょっと意外ですが、私のところに2件来ています。もらってくれと。1軒もらいました。もう1軒は、ちょっとあまり大きすぎていない、ちょっと考えておく。市の方に登録していったらどうですかって言ったら、はっきり言って市の方では受け付けてくれなかったって言ってました。その辺についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 空き家の寄付等についての市の姿勢といいたいまいしょうか、それについては担当の方で答えをさせていただきます。

崩壊した家屋等に対する市の取り組みについても、担当の方で答えていただくことになると思いますが、いずれにしる所有権の設定された個人所有物であり、行政が手出しをすることはまずしませんし、できません。危険家屋であるだろうというふうになった時は、それは近隣住民、あるいは近隣に相当程度の被害を及ぼすということが前提条件となってきます。行政が手を出すとすればですね。そういうことも含めた中で運用にはそれなりのルールがあって、なかなか私も議員と同じようにしてやってあげらればと思うことは多々あるんですが、なかなかそれはモラルハザードも起こしかねないということで、なかなか厳しいというのが現状だというふうに申し添えておきます。

追加説明については担当で行います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 私の方から、危険家屋についてどのような対応をしているかというところですが、釜ヶ台地区に限ったわけではございませんが、全市を対象にして空き家で危険家屋というところが自治会等から報告あった場所に関しては、所有者を検索して、所有者宛に危険家屋である旨の通知と適正管理をお願いする旨、通知しているところであります。

今回、釜ヶ台地区というところで、平成29年に自治会を通して空き家の調査を行っております。その際に出たのが釜ヶ台地区が6件、その際には特別危険家屋として指定される場所はございませんでした。その後、釜ヶ台地区からの危険家屋というところでの報告もございませんので、市の方では釜ヶ台地区の危険家屋を把握しておりません。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 市における物件の寄附の相談に対する対応なんですけれども、今、答弁いたしましたとおり、よほどその用途として明確なものでないと、なかなかご相談に応じることができないという状況でございます。

先ほどの答弁で、相談はほとんどございませんという答弁だったんですが、今年、実は防災のサイドの方に1件、避難所として空き家を活用を市の方でしていただけないかというような寄付の申

出相談が実際にはありましたが、実際に物件を現地で確認させていただいて、その用途ではなかなか活用することは困難だというふうに判断をいたしまして、その申出をお断りしたというようなことがございますので、その相談に関してはこのいわゆるリゾート的な、もしくは移住促進としての相談とはちょっと違う部分でございましたので、今回の先ほどの答弁としては、ほとんどございませんというような答弁となったものでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 次にいきます。

2番にいきます。

先日研修にうかがった南富良野町には、町立高校があり、生徒数は33人と聞きました。学校の特色について尋ねると、この地域でしかできないようなことを目指す高校にしていきたいとのことでした。特に、自然環境を生かしたカヌーやカーリングなどの競技に力を入れており、モンベルも大いに関係しているそうです。

翻って、本市にある仁賀保高校は、昭和52年に創立し、地域の課題に積極的に取り組む人材を育成するとして今年で47年目になります。私たち市民としては、これからも是非存続すべき高校だと考えます。そこで、市長にお伺いいたします。

①地域の自然環境に加えて、来年度オープン予定のアウトドア拠点施設を生かし、仁賀保高校に環境に関する学習やアウトドアスポーツを取り入れた特色ある学校づくりが可能だと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番の(1)についてお答えさせていただきます。

①の仁賀保高校についてのご質問に関してなんですが、仁賀保高校は県立高校ということもありまして、学校経営に関わることについては、仁賀保高校により企画運営されるというものが大原則であるということはあらかじめ申し述べさせていただきたいと思っております。

そのうえで市としては、市と高校との連携協定の内容から、どのような切り口で連携が図られるか、また、それが特色あるものに結びついていくかなどを今後検討させていただくことになろうかと考えております。もっともこれまでも仁賀保高校は、トライアスロン大会でのボランティア活動やクラブ活動でのカヌー体験に加えて、総合学習においては地域との繋がりの中でのアイデアの創出や提案がなされるなど様々な場面において行政や市民と一緒に活動をしてきていただいているところであります。

また、学校が開校した初期の頃から鳥海山への全校登山が実施されており、また、山岳部がある学校でもあり、野外教育やアウトドア活動に親和性がある学校でもあります。

拠点施設の開設にあたっては、エコツーリズムなど様々な企画に取り組む中で、地域の皆さんによるアウトフitterの育成も必要となってまいりますので、このような点においても仁賀保高校や生徒の皆さんとは、積極的な連携を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） (2)にいけます。文武両道の精神（知・徳・体の調和のとれた子どもの育成）の一つとして、スポーツの基本である陸上競技がありますが、にかほ市は力が入っていないような気がします。個人的に仁賀保地区で指導している方がいるものの、各種大会への参加者が少ないとのこと。秋田県最大の田沢湖マラソン大会の参加者を新聞で見ると、にかほ市の方は二、三名の名前がありますが、より多くの市民に参加していただくことができないか考えています。全国でのマラソン大会ではさらに参加者が少ないと見られ、知名度の高い箱根駅伝でも秋田県人は数えるほどで、ましてにかほ市の方は見えません。

そうした陸上競技でのアスリートを育てるためには、小・中学時代に興味を持たせることが必要でないかと思います。当地区には、35年前の昭和63年に始まったトライアスロン大会があり、現在は同僚議員が実行委員長を行っています。大会には、一般の部とジュニア部門がありますが、市内のジュニア参加者は、今年はわずか1名でした。地域の子どもたちの参加が少ない現状です。会場となる象潟海水浴場付近には温水プールがあり、選手育成には恵まれた環境にあるものと思いますが、トライアスロンに参加する方が少なく、なぜだと考えています。そこで、教育長にお伺いいたします。

①市内の学校では、陸上の長距離競技、マラソン、駅伝の取り組み及び指導や選手の育成はどのようにされているのですか。

②学校として地元開催のトライアスロンの参加を積極的に働きかけていくことを検討してみませんか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、佐々木平嗣議員の二つ目のご質問の(2)にお答えいたします。

初めに、①の学校での陸上長距離競技やマラソン、駅伝の取り組み状況と指導、選手育成の状況についてであります。

小・中学校が体育の授業で行う内容につきましては、学習指導要領解説体育編に示されています。その中で陸上競技に関する運動については、低学年では走る・跳ぶの運動遊びを、中学年では走る・跳ぶ運動、高学年からは陸上運動として短距離走、走り高跳び、走り幅跳び、ハードル走を行うことになっています。

また、体力づくりの運動として、低学年では二、三分、中学年では三、四分程度で、無理のない速さでの駆け足を続けること、高学年では五、六分程度の持久走をすることになっており、いずれにおいても自分の体力、走力に見合った無理のないスピードで走ることをねらいとしています。

中学校においては、体育に陸上競技として長距離走が加わり、1000mから3000m程度の距離を自分に合ったピッチとスライドでペースを一定して走ることをねらいとしている、これが授業内容になります。

陸上競技に関する学校行事としては、小学校においてはマラソン大会、あるいは記録会を行っており、これは仲間と速さや高さ、距離を競い合ったり、自己の目指す記録を達成したりすることの

楽しさや喜びを味わうことを目的に実施しております。

また、由利本荘市・にかほ市陸上競技協会、本荘由利校長会が主催する小学校陸上競技大会があり、学校では選手の募集や体育等の記録から出場を薦めて、各学校が大会に参加しております。最近では大会成績から県大会やその上の全国大会に進む児童もおります。

また、中学校においては、本荘由利中学校体育連盟、すなわち中体連が主催する陸上競技大会があります。中学校では、部活動としての陸上競技部はありませんので、他の部活動へ所属している生徒が、二刀流という形で出場することになっており、本市の生徒は素晴らしい成績を収めて、これも県大会や東北大会に出場する生徒もおります。また、過去には駅伝大会にも出場している学校もありました。

こうした小学校や中学校での陸上競技を経験した児童・生徒の中には、陸上競技への興味を持ち、得意種目として高校で自ら陸上競技部へ入部し、技量を高めているという生徒もおられます。

このように、学校の陸上競技に関する取り組み、指導内容については、今述べましたとおりで、学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎づくりとなります。そのため、必ずしも長距離走を含む陸上競技に特化することなく、複数のスポーツを経験する、経験させることが大切であるとされているものであります。

次に、②の学校として地元トライアスロン競技へ積極的に働きかけては、についてであります。

地元で開催されるトライアスロン芭蕉レースが今年4年ぶりに開催されました。悪天候ということもありまして、一部の種目を取りやめたほか、ランのみで実施されたレースでありました。地元開催でのトライアスロンでありますので、参加者を増やして大会を盛り上げ、成功させようとする佐々木議員のお気持ちは十分に理解しているところであります。しかしながら、小・中学校の体育の授業で行う内容は、先ほども申し上げましたように、学習指導要領で定められており、トライアスロン競技そのものを授業では行ってはおりません。こうした競技大会への児童・生徒の出場は、関心意識を持って競技内容をしっかりと理解しているか、また、健康面といったことへの配慮も想定されますので、自身の判断はもちろんですけれども、保護者の理解が必要になるということがとても大切で、また、重要であると思っております。そのため、学校を通すということよりも、トライアスロンに関する協会、あるいは実行委員会などが教室等を開催するなど、トライアスロンの魅力を伝えることで子どもたちに興味を持たせる普及を図っていくことが、幅広い年齢層の参加者を増やしていくことに繋がるのではないかと考えているところでございます。

●議長（宮崎信一君） これで9番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時10分といたします。

午後0時10分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番佐々木正勝議員。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

●3番（佐々木正勝君） 3番佐々木正勝、通告に従って質問させていただきます。

脱炭素社会実現に向けた考えと取り組みです。

脱炭素社会を目指し、二酸化炭素排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えてきている。県内では、7市1町1村が「ゼロカーボンシティ宣言」を既に表明しているが、本市はまだの状況です。

本市は、脱炭素の取り組みを総合発展計画や地域新エネルギービジョン・次世代エネルギーパーク計画書において、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入支援、地域資源エネルギーの活用等を掲げ、早くから省エネや再エネ導入に取り組んでおり、脱炭素への基礎体力は十分積み上げられていると思います。

これからの脱炭素の取り組みを市民や事業者との連携で進めるためにも、2050年に向け二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を早急にされることを強く望みます。市長自らの表明は、行政だけでなく、市民や事業者にも脱炭素取り組みへの本気度を示す強固なものになると思います。また、「ゼロカーボンシティ宣言」には、再エネ導入支援や計画立案から人材確保・設備導入など、一貫した様々な支援が受けられるメリットがあります。

今年6月定例会市政報告で、「脱炭素社会実現に向けた取り組み」として「再エネ最大限導入計画づくり」を進める旨を示しました。最終的には、地域課題の解決と地域の魅力・質を向上させる地方創生に貢献する取り組みとされているので、SDGs達成に貢献する持続可能なまちづくりに期待されると思います。

これから取り組む「再エネ最大限導入計画づくり」は、補助金を活用した取り組みとなるので、補助制度をうまく活用し、地球温暖化防止に向けた脱炭素の取り組みを早期に進めていただきたいです。

そこで質問します。

(1)「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」に応募するに至った経緯と最終的な「脱炭素のまちにかほ」の実現とはどのような状態を考えているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の応募に至った経緯についてであります。

これまでも市が抱える人口減少や少子高齢化、これらに伴う各産業の担い手不足などの諸課題を解決するため、にかほ市総合発展計画を根幹に第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各分野において地域の活性化に取り組んでいるところであります。また、温暖化防止施策や再生エネルギー導入については、議員がおっしゃるように、これまでもエネルギービジョン等の計画の策定、それらの進展に伴い景観との調和を図るためのゾーニングなど、時節に合った施策を実施してきております。

課題解決へのアプローチについては、個々に計画を策定し、それぞれの視点で行ってきておりましたが、これまでは脱炭素の取り組みをまちづくりとして捉える具体的な取り組みに欠けるところがあったのも事実であります。

そこで、これまでの取り組みのほか、本事業を活用し、本市の特性を活かした持続可能な地域づくりに資する地域の脱炭素実現に向けた計画を作成するために、本事業の応募に至っているところでもあります。

なお、今後作成しようとする計画は、国の地球温暖化対策計画に即した、にかほ市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子となるよう作成してまいります。

次に、最終的な「脱炭素のまちにかほ」の実現とはどのような状態かとのご質問ですが、本事業を活用した計画づくりが本年8月からスタートしており、その中で学識経験者や市内事業者等各分野のステークホルダーにより構成された、にかほ市地域脱炭素推進協議会を設置しております。今後、協議会を中心に温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギーの導入目標など、地域脱炭素社会の実現に向けた協議を行うこととしておりますので、具体的な将来ビジョンは協議会を中心に検討をしてみたいと考えております。

当然、2050年には、地域の皆さんで地域の脱炭素を達成し、それまでの取り組みがまちづくりそのものとして発展し、経済面でも導入する再エネや省エネにおいて地域に利益が還元されるような仕組みに発展することを目指すものであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 経緯を伺いました。やはりそのまちづくりと、その温暖化防止、これはやはり一緒にやっていくべきものと私も思っております。で、様々なことを地球温暖化防止宣言都市として、もう前からもういち早くにかほ市は取り組んでいるんです。ですから、私は前から言ってますように、にかほ市としては他市に先駆けているような温暖化対策に対しては取り組んでいると思ってます。

で、今回、総務常任委員会として新潟県の関川村さんと佐渡市さんを視察研修として勉強しに行ってきました。そこでいろいろ伺った中で、やはりこういった国の支援制度に手を挙げるっていうきっかけ、それはどういったきっかけですかと質問したんですよね。そしたら、市長の押しがすごく強くてという担当職員の声もありました。うちもそうだと思います。市長の声が、声、押しが強い。多分そうだと思います。

で、それですと、ちょっと伺いたいですけれども、この支援事業に応募しようとした最初のきっかけというのは、さっきの経緯とは別に、市長の押しが強かったのか、それとも職員の声で今の実際こういうふうな形でやっていかんとだめというふうになったのか、その辺のところを実情をお聞かせください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 大変難しいご質問かと思いますが、どちらかということではなかったような気がします。まあちょっとあいまいな答で大変申しわけないんですが、当然のことながら、私としても脱炭素に向けた取り組みは必要であるという認識のもとに、この取り組みを進めることを

職員の皆さんと認識を一にして進めていることは確かですし、あとは、事業者の皆さんから脱炭素の取り組みを進めることを希望する声がやはり多かったというのも、私のところに届いてたのも事実であるということでもあります。

私が押しが強かったかどうかということについては、そこについてはなかなか定かではありませぬけれども、まあ向かうには機が熟したというか、あるいは多少少し遅かったかなというところも私としては認識としてはあるんですが、まあそういうことであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） まあきっかけとして市長の押しも私はあったのだろうと思います。ただここで述べるにはちょっとという考えで、今こういうふうな答弁されたと思います。

そこでですね、今聞いてですね、応募、まあ令和5年の初めに応募したんですけども、令和4年度でも2回ほど公募してるんですね、国の方、環境省では。ですので、再質問として、その令和4年度の2回あった公募に応募できなかったのかな。応募しようとしたけど、ちょっと時間的に間に合わなかったのかなという、その辺のところをお聞かせください。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 正直な話をさせていただけると、令和4年度も応募はするべきかなと、したいという認識はしてありましたが、正直言うと体制が整わなかったと。で、令和5年度には、その担当部門に職員を1名加配して今般の事業に取り組んでおりますので、体制、なかなか職員の数にあって業務量がなかなか見合わないという中で、なかなか体制をとるのが難しかったというのが正直なところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 私もその辺のところを危惧してるんですね。やはり数少ない職員の中でこういった事業が増えるってなると、当然職員の負担というのがプラスになるんで、その辺のところの体制っていうのは、まあ2番の方に体制づくりっていうのは入ってるんですけども、まあその辺のところはよくよく検討されてですね、偏った負担がならないような形で進めていただければなというふうに思います。

そこでですね、もう一つ質問させてください。今回は支援事業としては計画づくりの応募だったんですけど、この計画づくりが終わった後、何に応募するっていうのはもう決めてらっしゃるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） その点については、担当の方よりお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

現在取り組んでいるのは、計画策定というところであります。その後どういった各種補助事業に手を挙げるかにつきましては、この計画づくりの中でどういったことをやっていくのかということが明確になってから、それに合うような補助事業に応募したいと思っておりますので、現段階では

お答えすることはできないです。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） ただですね、私思うに、環境省の支援の補助事業というのは、結構多くの他市町村から出てるんですね。で、やはりその他市町村の状況を見ると、早め早め、一つの支援事業に応募したときにもう同時に出すぐらいの先の読んだ動き方っていうのをしてる市が多いんですよ。今回、総務常任委員会で伺った関川村さんとか佐渡市さんもそうなんですね。やはり一つの事業の一つ取り組むんじゃなくて、二つ同時に取り組むぐらいの流れでやって、短時間で時間をかけないで進めるということをやられてましたので、その辺のところも、今応募したからこれ終わるまでじゃなくて、その前の先のことを読んだ中で、やはりもう早々と進めるようお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

(2)再エネ最大限導入計画策定作業に要する期間をどれくらいとみているか。また、脱炭素を進めるための体制はどのように考えているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番についてお答えをさせていただきますが、まあ細かいところ補足があれば担当よりお答えをさせていただきます。

まず私の方からですが、計画策定に要する期間についてであります、(1)の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業補助金を活用した計画づくりを令和5年度と令和6年度の2か年で行い、令和6年度末までに完了する予定としております。で、これをもとに本事業で策定した将来ビジョン等をもとに、にかほ市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することとしております。

本事業の補助要件では、計画づくり完了から2年以内に区域施策編を策定することとされておりますが、現在のところ、計画づくり完了後の令和7年度には区域施策編を策定する予定として計画を進めているところであります。

また、推進体制については、前述のとおり、協議会を中心に具体的な将来ビジョンなどの検討を進めるほか、本事業の対象外とはなりますが、地域の将来を担う中高生や製造業、あるいは交通など分野別のワークショップ、省エネの取り組みなどを学ぶ市民講座などを開催し、より脱炭素への理解、興味が深まるような取り組みも地域とともに進めていく予定としております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） まあ環境省の交付規定が2年プラス2年以内という計画、計画プラス計画という状況の中で動くということは理解しました。でですね、令和5年と令和6年の2年というような形で進めるというふうにご答弁でしたけども、この計画がスタートするっていうのは、例えば、まあ伺ってるのは、プロポーザルで業者を要は選定して、で、そこから業者選定後、いろいろな計画の内容を進めるというふうに、自分の中では理解してるんですけども、やはり令和5年のいつからというのは伺ってないので、その辺のところは聞きたいところなので、まあプロポーザルで

その業者選定というのはやられるはず、やってるはずなんで、その業者が決まってるか決まってないかということと、その業者がもし決まったらですね、その業者が決まってからのスケジュール、それがつくられているか。また、もしそのスケジュールがつくられているとすればですね、いつからいつまでの計画期間ですよというような形を再質問とさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 質問に対してお答えします。

プロポーザル実施につきましては、8月に実施しております。そして11月に第1回の協議会開催を行っているところであります。

令和5年度の事業につきましては、3月31日までに2回の会議の方を実施していく予定となっております。それ以降は令和6年度の事業ということで、協議会の開催を3回程度を実施していく予定となっております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今は協議会としては何回開催するというような計画というふうに伺いました。

で、自分の知りたいのは、例えばそのプロポーザルを8月行いました。で、業者が決まったのが、要は市としてこの業者を選びましたといったのは何月に決まって、で、その業者といろいろこの市が願う、委託する内容をいつ説明して、そこから事業が、計画がづくりがスタートして2年かかりますよと。その2年の一番最後のところ、完成するというような想定してる月はいつでしょうかという質問の内容でしたので、そこをもう一度お願いします。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） ただいまの質問にお答えしますが、8月で業者の方は決定しております。提案内容をいただいての計画づくりですので、その提案内容の進め方について直ちに調整をしまして、11月に第1回目の協議会を開いてますが、その前段までに協議会の委員の方の委嘱ですとか、その調整に時間をかけております。で、来年度につきましては3回の協議会を予定していますが、補助事業ですので、最終1月に完成をさせて補助金の申請を行う予定としております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） はい、すみません。分かりました。でですね、私何でそのスケジュールとかいついつまでって気にしてるかっていうと、これって2030年まで2013年度比46%の削減というのが入ってるわけですよ。そうした場合には、そういった計画づくりに時間を割いてしまうと、実際その事業にかかる時間っていうのが少なくなるわけですよ。ですから、その辺のところからいついつまで計画策定が終わるような計画で、そこから例えば、まあ本事業に、本事業というか導入計画で作成された事業に入るのかと、そういうところが知りたかったんですけども、まだそこは明確になってないということでしょうかね。

分かりました。でですね、一番自分が危惧してるっていうのは、本当にその46%という数字、これ達成見込みで今計画まあ作成してる、まあ予定っていうか、するつもりでいると思うんですけど

ども、本当に、じゃあそれがですね、もうこれ再生エネルギーの最大導入なんで、まあ風力発電と太陽光のその導入設置だと思っんですよね。それって例えば市が導入するわけじゃなくて民間が動くんで、その辺のところ、民間がここに設置するよっていうふうに決めるまでってというのはやっぱり時間かかると思っんで、その辺の時間を鑑みた中で計画を進めていただきたいというのが、まあ私持ってるその考えなんですけれども、その辺のところ、例えば実際その計画づくりはここまでで、で、こっからはそういった実際の導入に向けた動きをしようとしてるのか、その辺のところは業者が出さなくても自分たちの方で、こっからはスタートしたいって何か希望があると思っんですけれども、それはないでしょうかね。どっから実際、その導入しようとしたのかですよね。遅くてもこっからはスタートしたいというそういった時期が決まってるかどうかです。計画書が出てからじゃなくて、もう計画ではこっからスタートするよにつくってくださいよというぐらいの何か持ってるかなってことです。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 明確な時期というのは、まあ市としてもはっきり持っているわけではありません。ただし、今こういうふうな形で計画づくりを開始したと。その中で、やっぱり先ほど議員おっしゃられたように、行政だけでは到底達成できないというところがございます。で、まあ今回設立した協議会の中には各分野のステークホルダー、産業分野、農業分野、各分野から委員を引き受けていただいておりますので、まあそういった方々には、市がこういうことに取り組み始めたよというところが伝わっていくものと思っておりますし、先ほど計画が終わってからスタートするのでは遅いというお話もありましたけれども、やはりその中では、地域の、まあ大きな企業もそうです、小さな企業もそうですけれども、そういったところでの機運が高まらないと実際の取り組みにはつながっていかないと思っしますので、そういったところは計画書が策定した後ではなくて、もう今、先ほども答弁しましたけれども、ワークショップ、そういったものも開催して、本当に市民の方々へのその何ていうんでしょうね、情報発信と、それから市がこれからこういうふうに行っていくんだよというようなところを伝えていくためのことは、計画策定以前にもできることですので、そういったところを進めていきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） じゃあそのように進めていただくようにお願いします。

体制について一つ質問させてください。今までは事務事業編という形の中で脱炭素の取り組みをしていましたよね。で、そのときにはやっぱり担当というのはいっと思っんですけれども、今度区域というのがプラスになるという形の中で、区域がプラスになった場合って、その職員に対しての負担、プラス一部の職員の負担となるような体制になるのか、その辺のところを鑑みた中で体制の整備をしようと思っ計画してるのか、そこを再質させてください。

●議長（宮崎信一君） 副市長。

●副市長（本田雅之君） 区域施策編に関わる職員負担についてお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、職員に過重な負担がかかるような体制というのは望ましくないと思っております。一方で職員数が兼務で限られているというのも事実であります。

で、今回、これまで事務事業編につきましては、市民福祉部の方で生活環境課の方で主に担当しておりましたが、今回、令和5年度におきまして総合政策課の方に職員を1名増配する形で、そこで主に区域施策編、まあ今回の事業でありますけれども、脱炭素に向けた取り組みを行うということで整理をしております。ただし、両課につきましては密接な連携をとるということを条件にしておりますので、まあ区域施策編と事務事業編、担当課が一瞬分かれているように見えますけれども、連携を密にして進めていくということにしております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） やはりその辺のところは十分認識していただいてですね、体制の整備というのはしていただきたいということを述べて次の質問に移ります。

(3)「再エネ導入計画」策定に当たり、地域住民や事業者による再エネ・省エネ等に関する課題や政策の方向性についてのアンケート調査などを実施する考えはあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)についてお答えさせていただきますが、前述させていただいております計画づくり支援事業補助金の申請項目の中に、アンケート調査についても行うこととされております。市民や事業者を対象としたアンケート調査などを令和6年度に実施する予定としております。

なお、アンケートの内容につきましては、先ほど来述べております協議会を中心に検討を進めるということの予定としております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） アンケートは実施するという形で確認いたしました。このアンケートっていうのはやはり、まあ視察先でも聞いてきたんですけども、脱炭素に関する課題、地域課題という形の中で、課題としてアンケートから取り上げて、それを脱炭素と一緒に取り組むんだよと、地域の課題も一緒にというようなのが両市で行われてましたので、当然にかほ市さんもやると思ってたんですけども、にかほ市でやるという形の中で確認して喜んでおります。

で、アンケート調査をですね予定していると答弁いただきましたけれども、これ平成23年度策定のかほ市地域エネルギービジョン策定時も、市民、事業所、小・中学生対象の意向調査を行っておるんですね。で、新エネルギーの導入に向けた指針や方向性の基礎資料として活用されており、今回の再エネ導入に向けたアンケートを行えば、そのとき小・中学生だった人がですね、今、成人になって、で、同じような脱炭素に関するアンケートに対して自分の意見を述べられるっていうことになれば、貴重な意見として捉えられることができると思うので、ぜひそのアンケートの方は進めていただければというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

(4)自治体と事業者が合同出資して電力会社を立ち上げ、地域の再生可能エネルギー活用を中心に電力を調達、地域に供給し、その利益を地域や公共事業などで還元するという、エネルギーの地産地消を目標とした自治体新電力への取り組む考えがあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)についてですが、これまでの内容と多少重複しますけれども、にかほ市地域脱炭素推進協議会を中心に地域脱炭素社会の実現に向けた協議を行うこととしておりますので、自治体新電力の設置を含めた具体的な取り組みなどは、今後協議会を中心に検討をしてみたいと考えております。

ただ、議員のご質問のとおり、エネルギーの地産地消については、地域の脱炭素を達成する面においても、さらに地域の経済発展の面においても重要な位置づけと考えておりますので、協議会での検討だけではなく、計画づくり事業全体において脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させるという視点をもって進めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 地域協議会でその辺のところを進めるというふうなご答弁でしたけども、このにかほ市にはですね、風力発電や太陽電池等がいっぱいあるのに、何で地元で消費できないのという声が多くあるんですね。よく耳にするんですよ。多分市長もこういう声っていうのは聞かれておと思うんですけども、で、地域にある再エネ電力を地域で消費できることが理想なんですよ。誰も思うことだと思うんです。

で、実際今、本市の電気使用量と再エネ発電量の推移、これ記載されてるのが自治体排出カルテに載ってるんですね。で、令和3年のデータを見ますとですね、使用量の80.5%が再エネで発電されている現状となっております。これ環境省のデータにあるんで、後で見てもらえば分かります。あと、あと少しで100%になるんですね。あと少しなんで、100%なれば本当地産地消というのが理想の地域という形になっちゃうんですね。ですから、この辺の地域資源を活用しないのはもったいないなということで、ぜひこの辺のところ、地産地消できるような方向に持っていければなというふうに思いますので、その辺のところはぜひ進めていただければと。

あとですね、秋田県ですと2028年をめどに県内再エネを最大限活用した工業団地の構築を目指すという内容で、工業団地内で自立した電力供給事業を始めるとしてるんですね。で、県内で発電した再エネ電気を遠く離れた消費地に送るのではなく、県内に需要を生み出すことでエネルギーの地産地消を実現し、域内の経済循環をより高める電力供給を目指しているということなんですね。で、カーボンニュートラルを目指す企業が増える中、再エネ電気の供給を受けられる工業団地の魅力が高まる。これがですね、自治体が企業誘致に取り組む際の再エネ電気の供給が受けられることが大きなセールスポイントになるということで、県がこういうふうな形で動き出すというふうになってるんですね。ですから、この辺のところはやはりだんだん地域ではやっぱり地域の資源を活用するという動きになってるのが全国なんで、市の方もですね、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

それでは(5)に移ります。脱炭素への取り組みに向け、市民や事業者にも脱炭素取り組みへの本気度を示す「ゼロカーボンシティ宣言」する前向きな考えはあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） （5）番についてお答えをさせていただきますが、確かに議員がおっしゃるように、現段階でにかほ市はゼロカーボンシティ宣言をしてはいない状況にあります。これは、これから脱炭素に向けて取り組もうとする段階において、地域の理解がないまま市のみが先行で、まあ先だってですね宣言を行うだけでは形だけの宣言になってしまうということの懸念があるからであります。

計画づくりを進める中で脱炭素推進協議会との議論を重ね、市民や各種業界・団体への啓発活動を展開しながら、地域を巻き込んでの機運を高めて一緒になってゼロカーボンシティ宣言を行いたいと考えているところであります。脱炭素推進協議会との議論を行いながら、遅くない時期での宣言を検討しておりますが、どのタイミングにすべきなのかについては、今後の状況を見極めて検討をしていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） まあ脱ゼロカーボンシティの宣言というのは、慎重な状況で進めてるといふふうに伺いましたけども、でも危惧している市民がどうこう思うじゃなくて、市長、まあ市長がですね自らゼロカーボンシティをもう進めていくんだという宣言をしてから、逆に市民の方へいろんな形の中で協力依頼する、そういう形でもいいと思うんですね、私は。で、これは視察先に行ったところもそうなんですけども、やはり先に宣言してるんですね。先に宣言して、これからうちはこういうふうな方向に進むんだよという市長の考えを、市民や企業の人たちにもう、要は理解を進めるための一つの道具として使ってるんですね。で、宣言することによってメリットがいっぱいあるんですよ。

ちなみにですね、今年9月29日時点でですね秋田県の宣言市町村っていうのは、先ほど申しましたように7市1町1村の、13市のうちもう7市がもう既に宣言してるんですね。全国では今年だけで78市がもう宣言してます。で、ある記事ではですね、「環境や温暖化対策は、国や地域を問わない大きな課題であり、ゼロカーボンシティ宣言をしていない自治体も熱心に温室効果ガス削減に取り組んでいます。にもかかわらず、現在、続々とゼロカーボンシティ宣言をする自治体が増えている理由としては、温暖化対策の重要性に加え、宣言することで自治体が得られるメリットが大きいからです。」とあるんですね。これやっぱり先駆けて進めてる市というのは、その辺のところを、メリットを有効的に市のプラス材料にしてるといふことなんですよ。ですから、今市長が答えられたのはちょっとですね慎重すぎるのではないかなと。もう少し自分の考えをどーんと前に出して、もうにかほ市は宣言してもう脱炭素へ向かっていくんだよというのを示した方が、逆に市民の方がついてくるといふんですね。もう一度伺います、考えを。今の私の意見でどう動いたか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） とても熱いご意見をいただいて、ちょっとほだされるところでありましたけれども、確かにですね、正直なところを言うと、宣言は先にすべきかしないかというのはやっぱり検討しました。で、私としては、まあ担当の方に預けたというのも正直なところ。宣言をしてからのメリットも分かっていますし、宣言を前にするのか、きちんと整ってからするのかという

ことは、もう要は事務事業として、あるいはこの事業をより強固なもの、あるいは確かなものにしていく上で、よりよい方と判断した方でいってくださいというのが私の最終的な結論だったということになります。宣言をする、しても、その宣言が空回りしてしまうというのも実例も確かに見ているので、どっちがいいかというのは、熱い思いを表明する方がいいのかどうかというのも私としても考えあぐねたというところだけはお伝えしておきたいなど。

すいません、答弁が少しだらだらになりましたけども。何か言うことあればお願いします。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 市長、あまり慎重しすぎますよ。でですね、私、今、今聞いてですね、本当宣言したいという気持ち、ここまで来てるのわかりますよ。分かるんで言ってるんですよ。私が言ったから宣言するよと言えば、一番理由づけになっていいじゃないですか。

でですね、私、もう一回聞きます。宣言しない大きな理由って何ですか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まあ宣言をしない大きな理由ということについては、私としては、宣言をすることによるメリットと宣言をしないことによるデメリット等々が多分あることについては認識はしております。

宣言をしないことの大きな理由と言われても、少し先ほど来の答弁でちょっとだらだらになってしまう、ぐだぐだになってしまうんですが、今ここに来て、きちんとこういう方針で進めていこうというふうに決定した以上、私としてはその決定を覆して翻ってということではないと。一旦決めた以上は、きちんとした手順に基づいて宣言に向かっていることと決めた以上は、そのように進みたいというふうに考えているというところで勘弁をしていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 市長らしくないですよ。でですね、こういう宣言っていうのは、もうトップの判断なんですよ。企業でもそうなんですよ。これを従業員やいろんな役員に聞いて俺こんなことを言えばいいのかどうかというトップは、その会社ってあんまりよくないですよ。やはりこういったときにはトップダウンなんですよ。私はそう思います。だから市長の今までのご活躍を今まで私見てるからこそ、市長だから宣言できる、それが私、その言ってることなんですけどね。もう少しここをよく理解していただければいいと思うんですけどね。

でですね、何で私宣言してくださいと言ってるのは、もうスタートしてるんですよ、脱炭素に対する取り組み。今、今日最初からの質問というのは、もう脱炭素への取り組みを始めて宣言してるのと同じような内容を今、市では動いてるんですよ、もう。動き出してるのに何でまだちゅうちよする必要があるのかなと私は思ってるんですよ。だからこの先幾ら時間をかけたとしても、どんどんどんどん脱炭素の取り組みを進めていくんですよ。そうすれば、もう機会を逃すっていう形になっちゃうんですよ。だから今この宣言に対するメリット、これ国の交付資金というのか、いろんな助成っていうのはついてくるんですよ、宣言にプラスとなって。ですから、今、計画づくりに支援事業としてお金をいただくようになってるんですけども、ほかの事業に対しても申請しやすくなるというのが宣言のメリットなんですよ。だから今の事業をうまく進めるためには、宣言が

絶対必要なんですよ。宣言して、計画づくり終わった後または途中でもいいから、別の支援、要は策に対して国の方に応募するという形で進めやすくなるんですよ、宣言した市としては。ですから、何回も言うようですけども、私、こういった形の中で今、今が時なんですよ、旬なんですよ。だからその辺のところをもう一回市長の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私が宣言を、当初の段階では宣言を早めにした方がいいのではないかという考え方もありました。その大きな考え方は、やっぱり環境省の方とお話を——環境省じゃない、すいません。いろいろなものを読んでですね、その宣言をすることによる導入メリット、いろんなもののメリットがあるということが、まあいろいろなところでお話を、お話っていうかな、書き物とかで読んでいたという、まあ知識として得ていたことが大きな理由だったんですが、じゃあ今回この宣言をするかしないかについて、やはり今回ここで環境省に確認をとりました。で、ゼロカーボンシティ宣言をすることによって再エネ導入支援や計画立案から人材確保、あるいは設備導入など一貫した様々な支援が受けられるときのメリットはあるのかなというのを再確認させていただいたところ、それによる特段のメリットは特にありませんというふうに回答をいただいています。例えば今回の計画づくりの申請時にもですね、チェック項目に「宣言を行っているか」の項目があったわけですけども、宣言を行っていれば選考の際には有利であるというような、いろいろな耳に入ってきてましたが、実際宣言していなくても今回当市は申請を採択されておりますので、宣言がいろいろなメリットにとってのマストではないということは確認はとっているということだけはお伝えをさせていただきます。

今ここで宣言する、今までの答弁を翻って宣言をするということについては、今ここで断言はしません。朝令暮改もいいところになってしまいますので。ただ、議員のご質問にあるように、そのことに対する市長としての考え方をもう一度再確認、あるいは自分で再認識するために再検討しなさいというのであれば、ということに認識をさせていただいて受け止めさせていただいて、私の方でもう一度考えはさせていただきます。ただそれによって、宣言をするかしないかによって、確実に宣言をしますとここでは答えられないということをご理解をいただきたいと思います。少なくとも、フィフティ・フィフティに一回戻して考えをまとめて、で、確かに私の一声でやってもいいのかもしれませんが、ここまでもう事業として計画づくりまで始まっている以上、やっぱり現場のやりやすさというのも大切にしていかなければならないということも私としてはありますので、そこら辺の状況を全て勘案しながら見ておいていただきたいと思います。その時点で宣言していないからといって決して失望されることのないようお願いをしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） まあ市長の考え、よく分かりました。で、宣言はしないというんじゃないかと、まあ時を見て考えるというように私は受け止めたので、それはぜひその辺のところをですね、ただ少しでも早く、少しでも早くというふうな形で、この宣言っていうのは内向きだけじゃなくて外向きに対してもですね、やはり有効だと思うんです、私。その環境省に対して、採択に対してプラスになるどうのこうのは、これ採択関係ないんですよ。採択はあくまでも応募してきた中

で計画書の内容がきっちり環境省の要望に合ってるかどうかを見て採択する。これ細かく見ると、結構よくいろんなところで頑張ってるんですね、細かいのを見てみると。応募した。で、脱先行地域に結構応募して、まあ国ではもう5年後まで100市町村を先行地域に採択するっていう形で動いてるんですけども、まだ74なんですね、現在。で、何でもかという、応募するのも100を超えてるぐらい市町村が応募してるんですけど、結構採択されるのが少ないんですね。これはやはり応募の内容、中身をきちっと精査して選定してるという形なんで、まあ宣言一つで二重丸を二つもらうとかじゃなくてですね。ですから、その辺のところは私も理解してますけども、でもいろんな意味ですね、宣言すると、やはり何ていうかな、そのまあ地球温暖化防止宣言都市に宣言したときみたいですね、にかほはこういう形で進めますよというふうな形の中で、他市町村の人にもですね、にかほ市のその前向きな、温暖化に対しての前向きな形の姿勢が示せるものかなというふうな形ですね。ですからこれはぜひ市長に少しでも早く宣言していただきたいというのを述べて、私の質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで3番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時00分 散 会
